

令和4年度事業計画

[事業概要]

我が国の人口は、少子高齢化が進展すると共に、長期の人口減少過程に入ったといわれています。65歳以上の高齢者人口は3500万人を超え、団塊の世代が75才以上になる2025年には、超高齢化が一層進んで参ります。一方、少子化の傾向は今後も続くものと推測されることから、人手不足感はますます高まり、シルバー人材センターに寄せられる期待はさらに大きくなるものと考えられます。また、急速に感染拡大した新型コロナウイルスは「緊急事態宣言」を再々と発令し収束に向けた対応が講じられました。その間、ワクチン接種率の向上、県民・市民の感染予防行動等により令和3年9月30日にようやく解除に至ったところです。しかしながら、いつ感染拡大が発生するか予断を許さない状況にあることから、常日頃からの感染予防対策が必要です。

また、当センターは令和4年に設立20周年の節目を迎えることから、設立20周年記念事業実行委員会を立ち上げ、開催時期等も含めた円滑で効果的な記念事業の実施に向けて検討してまいります。

こうした観点から、令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、安心・安全な就業環境を整えると共に多様化する発注者及び会員ニーズに的確に対応するため、新規会員の確保はもとより、就業機会の確保・提供を強力に進めていく必要があります。

特に、福祉・家事援助サービスの需要が増加傾向にあることから、女性会員の入会促進を強化する必要があります。また、働き方改革等に伴い組織体制の充実・強化を図り健全な事業運営に努めてまいります。

事業内容としては、第四次中期事業計画の数値目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、社会活動として、ボランティア活動にも積極的に取り組み、地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センターの確立を目指していく考えであります。

「安全はすべてに優先する」を念頭に、安全・適正就業、事故防止及び健康管理の強化に努める考えであります。

具体的には、次に掲げる基本方針、実施計画に基づき各種事業を推進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 高齢者の社会参加を促進するため、会員の拡大及び就業機会の確保・提供を図る。
- (2) 労働者派遣事業を推進する。
- (3) 「安心」「安全」「適正」就業の強化を図る。
- (4) 組織体制の強化及び健全かつ効率的な事業運営に努める。
- (5) 高齢者の社会参加活動（公益目的事業）に努める。

2. 第四次中期事業計画数値目標

会員数	603人
就業率	82%
就業延人員	32,134人日
派遣就業延人員	3,139人日
ボランティア数	408人日
受注件数	1,353件
契約金額	223,620千円

3. 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

- ① 各数値目標を達成するため、一般家庭、事業所、官公庁等からの受託事業及び独自事業により就業機会の確保・提供に努めるとともに入会促進を図る。
- ② 就業の提供にあたっては、グループ就業やローテーション就業を推進する。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

数値目標 紹介件数 2件

② 労働者派遣事業

会員の就業機会の拡大を図るため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で労働者派遣事業を実施する。

数値目標 派遣就業延人員 3, 139人日

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

① 対象：正会員・一般市民

② 講習内容

ア 剪定技能講習会を実施する。(参加者目標 15名・実施時期 11月)

イ 刈払機の技能講習会を実施する。

(参加者目標 50名・実施時期 6月・9月・12月)

ウ チェンソー・トリマーの技能講習会を実施する。

(参加目標 20名 実施時期3月)

エ 清掃作業の技能講習会を実施する。(参加者目標 25名・実施時期 8月)

オ 接遇マナー講習会(参加者目標 30名・実施時期 7月)

(4) 上記(1)～(3)の事業推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、一般市民、事業所、官公庁等への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

<具体的取り組み計画>

ア 市の月刊広報誌の活用。

イ シルバーだより「とよむ」を発行(年2回)し、会員、発注者、市役所、市立中央図書館、市立中央公民館及び関係機関等へ配付する。

ウ シルバー事業普及啓発促進月間(10月)事業の一環として、普及啓発パネル展を実施する。

エ 市主催事業等に積極的に参加し、市民との交流を図る中で事業の理解を求める。

オ 「会員一人が一人の会員確保」運動を展開する。

- カ 市民、事業者等にチラシを配布して普及活動を実施する。
- キ ホームページを活用して各種情報を発信する。

② 安全・適正就業の推進

会員の健康維持及び安全・適正就業の確保を図るため、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

<具体的取り組み計画>

- ア 安全就業委員会を開催する。（3回）
- イ 安全・適正就業推進大会（7月）を開催する。
- ウ 役職員、安全就業推進員による安全パトロールを強化する。
- エ 県連合と合同による就業現場の安全パトロールを実施する。
- オ 生活習慣病を予防し、健康保持増進のため特定健診の受診を勧める。
- カ 毎朝就業に出発する前、全体でラジオ体操を実施し、健康管理と安全就業に対する注意喚起を促す。
- キ 安全就業基準不履行等会員に対する措置に関する要綱（ペナルティ制度）を周知徹底する。
- ク 新型コロナ感染予防、熱中症予防について普段から注意喚起を促す。

③ 調査研究

時代の要請に対応したシルバー事業の在り方について調査研究を行う。

<具体的取り組み計画>

- ア 魅力あるシルバーの在り方について調査を行う。
- イ インボイス制度への対応について研究を行う。

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に適した就業を積極的に開拓するとともに、効率的な事業運営を推進するための活動を行う。

<具体的取り組み計画>

- ア 市の月刊広報誌（毎月）を活用して就業機会の拡大を図る。
- イ 就業機会開拓推進員（1名）による一般家庭・企業等を訪問する。
- ウ 会員による就業現場でのぼり旗の設置及び近辺にチラシを配付する。
- エ 会員、役職員による「一人一声一就業」の勧誘活動に努める。

⑤ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応する。

<具体的取り組み計画>

- ア 毎月（15日）入会説明会を実施する。
- イ 入会説明会を臨機応変に実施する。
- ウ 出張入会説明会を実施する。

⑥ 社会参加活動の推進

社会参加活動（ボランティア）を実施する。

<具体的取り組み計画>

- ア 交通安全街頭指導ボランティア活動を実施する。
- イ 市内幹線道路・公園等公共施設の清掃活動を実施する。
- ウ その他行政機関が実施する行事等へ積極的に参加する。

(5) 組織・事務局体制の整備強化

- ①理事会を定期的を開催し、組織の活性化及び運営体制の充実強化に努める。
- ②市長部局から出向職員を受け入れ、組織の充実・強化に努める。
- ③健全かつ効率的な事業運営を図るため、事務事業の改善に努める。
- ④事務局会議を開催し、情報の共有化・相互連携の徹底に努める。
- ⑤働き方改革に伴う職員の待遇改善、意識改革を実施し、組織の充実・強化に努める。
- ⑥会員、発注者及び役職員に対してガイドラインの周知徹底に努める。
- ⑦九シ協、県連合が実施する各種研修会に参加し、職員の資質向上に努める。
- ⑧設立20周年記念事業に向けた取り組みを検討する。